

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名		登別市こども計画（案）	
意見の募集期間		令和7年1月10日（金）～令和7年2月10日（月）	
担当グループ		保健福祉部こども家庭グループ及びこども育成グループ	
意見提出者数		1人	
意見件数		3件	
提出された意見の概要と市の考え方			
【分類欄について】 A：意見を案に反映したもの B：意見を既に案に盛り込んでいるもの C：意見を今後の参考とするもの D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	少子化の進行により、経済や産業の悪化につながっている。税金を財源としたばらまきの事業ではなく、税金を取らない方が安心して結婚し子供を育てられる環境を作ることになると考える。今回の計画に「子供は国や地域の宝」といったものが盛り込まれているのか。	登別市こども計画は、次代を担うこどもも本人からの意見を反映しており、こどもとこどものいる家庭、地域、事業所、行政及び子育てに関する個人や団体等の市内の子供と子育てを支える地域全体を対象としています。 こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重しているほか、若い世代の生活基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現に取り組むこととしています。 文言として「子供は国や地域の宝」と記載してはおりませんが、こどもは「未来の夢」「次代の希望」であり、次代を担うこどもを育むことは家庭と地域社会が存続するための基本的条件であるとともに、地域社会に明るい未来をつくり出すものとして記載をしております。	C
2	給食無償化について、給食費も物価高騰の原因（消費税や法人税、事業者税、揮発油税等）が軽減されれば適正価格で仕入れた食材を児童に提供できると考えるため、税の軽減ではなく、無税政策を取る方が子供のためになるほか、受益者負担をして、小さな自治体政策をすべきではないか。	3歳以上児の保育・教育にかかる費用のうち、保育料は無償としており、副食費分として月額4,500円をご負担をいただいております。 このように給食にかかる費用の一部をご負担いただくことは、ご指摘のとおり、受益者負担の考え方を適用しており、実費分について利用者への負担を求めているところです。 一方で、保育所や幼稚園、認定こども園などの施設を利用する方のうち、低所得で生計が困難な家庭の負担軽減を図ることを目的とした実費徴収に係る補足給付を行う事業を実施しており、今後も実費にかかる部分については、基本的には受益者負担とし、配慮が必要な方については、引き続き負担軽減を継続してまいります。	D
3	女性に働いてもらいたいのであれば、保育所を24時間年中無休営業にすべきです。そのために、保育士は公務員化をし、人件費をもっと支出することが重要ではないか。	現在の市内保育施設は月曜日から土曜日までの開所のほか、日曜日や祝日においても、仕事などの理由で子どもを預けたい場合には午前8時から午後6時まで「休日保育」として富士保育所で実施しております。 ここ数年の保育需要から考えると、3歳未満児に関して、年度途中に待機児童が発生している状態であり、この要因については、施設の狭隘さとともに保育士不足が理由となっております。 24時間保育を行う場合に関しては、これまで以上に保育士を確保しなければなりません。保育士の成り手不足の背景には、保育施設の勤務時間や土曜日・日曜日の勤務を避けたいと思っている方も少なからずいることも事実です。 以上のことから、本市においては、24時間体制での保育施設の運営は難しいものと考えております。	D